

「第7回 全国の司法書士法人の集い」 式次第

本日は、「第7回 全国の司法書士法人の集い」にご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日の集いの内容は以下のとおりです。参加者の皆様のご意見や討論の時間も設けますので、活発なご意見を頂戴いたしたいと思います。

平成29年7月8日 土曜日 日司連ホール

1時30分から2時40分

理事長挨拶 山田晃久理事長

第1部 第5回 定時社員総会

議長 佐藤純通副理事長

2時50分から4時5分

第2部 基調講演

テーマ 「士業法人の合併と経営統合」

体験的士業の遠い過去、過去、現在、そして未来

講師 辻・本郷 税理士法人 会長

税理士 本郷 孔 洋 先生

司会 荻野恭弘

4時5分から4時25分

第3部 本郷先生との質疑応答・意見交換

4時25分

閉会挨拶 上野義治副理事長

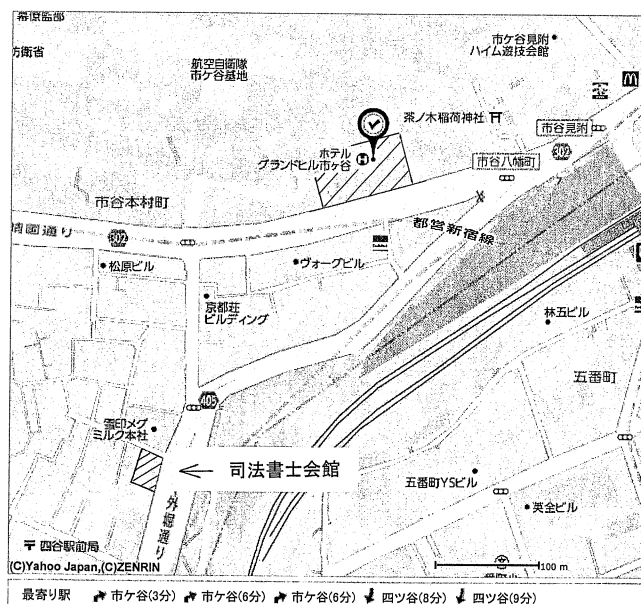
4時30分閉会

懇親会 5時から7時 会費6,000円

会場 ホテルグランドヒル市ヶ谷

東京都新宿区市谷本村町 4-1 電話番号 03-3268-0111

司法書士会館を出て、左に向かって坂を下りて、突き当りの道を渡って少し右に行ったところにあります。



第5回定時社員総会 目的事項

報告事項

第4期（平成28年6月1日～平成29年5月31日）事業報告の件
別紙1「事業報告」のとおり

決議事項

第1号議案：第4期（平成28年6月1日～平成29年5月31日）計算書類承認の件
別紙2「平成28年度決算書」及び別紙3「監査報告」のとおり

第2号議案：定款一部変更の件
別紙4「定款一部変更案」のとおり

第3号議案：理事選任の件
別紙5「理事・監事候補者一覧」のとおり

第4号議案：監事選任の件
別紙5「理事・監事候補者一覧」のとおり

第5号議案：第5期（平成29年6月1日～平成30年5月31日）事業計画承認の件
別紙6「事業計画」のとおり

第6号議案：第5期（平成29年6月1日～平成30年5月31日）予算承認の件
別紙7「予算書」のとおり

事業報告

(第4期(当期):平成28年6月1日~平成29年5月31日)

当会の当期の事業について以下のとおり報告いたします。なお、文中の敬称は省略させていただきますとともに、適宜略称とさせていただきます。

1. 概況

司法書士法人制度が創設されてから14年が経ち、現在、司法書士法人数は全国で624法人を数えるまでになりました(資料①)。司法書士自体の登録件数も増加傾向にありますが、司法書士法人の登録件数の増加率は顕著です(資料①)。

以上を踏まえますと、司法書士法人に参画する司法書士は少なくとも2,000名を超え、司法書士全体の1割超を占めていることが推察されます。すなわち、司法書士法人に触れることなく、司法書士制度を語ることはできないと言っても過言ではありません。

当会は、司法書士法人制度の課題を検討・解決し、司法書士人間での情報交換や交流を図る場を提供することにより司法書士法人ひいては司法書士制度の改善と健全な発展を図るという目的を掲げ、平成23年に任意団体として産声をあげ、平成25年には一般社団法人に改組し、現在に至ります。

当会は、現在、司法書士法人である正会員が59法人、当会の活動に支援等をいただく賛助会員が20社(個人を含む。)となり、少しずつですが拡がりを見せています。活動については、役員会(当期は3回開催)で骨子を決定した上で、当期は4つのワーキングチーム(WT)で具体的な施策を行いました。

2. 各WTからの報告

(1) 企画WT

企画WTは、当会で実施するプロジェクトを企画し、それらのプロジェクトの運営をサポートするとともに、他のWTとの連携を促進するという役割を担っています。

当期における具体的な活動については、以下のとおりです。

① 総会&集いの開催

毎年恒例になっている「第3期定時社員総会&第6回全国司法書士法人の集い」を企画し、平成28年7月9日(土)に開催しました。総会から懇親会まで皆様のご協力を得て盛会でした。

② メディアへの掲載

賛助会員である金融財政事情研究会発刊の「月刊登記情報」に当会に関連する以下の記事が掲載されました。

- ・「全国司法書士法人連絡協議会（法人協）のこれから」（山田晃久：当会理事長）
- ・「第6回全国の司法書士法人の集いの報告」（山口里美：当会理事）

③ 日司連との意見交換

先般、公表されました「司法書士法人の手引き（第3版）」の改訂について、日司連と議論を行いました。

（2）会員WT

会員WTは、当会の会員を増強するために、入会のインセンティブとなる制度の検討や会員相互の交流を深めるための企画・運営を行うという役割を担っています。

当期における具体的な活動としては、前期に引き続き、「業務賠償損害保険の上乗せ制度」の検討等を行いました。

業務賠償損害保険は、私たち司法書士が安心して業務を行うために必要不可欠なものです。各単位会で保険会社や賠償額が異なりますが、不動産取引額の高騰や司法書士に課せられる注意義務がより高度になってきていることなどから、現状の保障金額では十分とは言えません。そこで、保障金額の上乗せができる商品があればと考え、当会会員だけが加入できる保険商品について保険会社と共同で開発を行ってきました。

各単位会の保険内容を調査した結果、1億円まではどの単位会も担保されているようですので、1億円を免責とし最高10億円までの商品を設定し、現在、保険料の算定等の最終調整中です。

（3）ウェブWT

ウェブWTは、当会のホームページおよびメーリングリストの活性化するという役割を担っています。

当期における具体的な活動としては、多くの司法書士法人の課題の1つである人材の確保に資するために、当会のホームページに求人サイトを開設するための準備を行いました。同サイトの開設により会員である法人や求職資格者等にメリットをもたらすとともに、当会のホームページ自体の閲覧数の増加等にもつながるものと考えています。なお、同サイトは、本年7月31日運用開始予定です。

（4）シンクタンクWT

シンクタンクWTは、司法書士法人制度における法的課題を研究するという役割を担っています。

当期における具体的な活動としては、前期に引き続き、司法書士法人の運営上の基本ルールである定款のモデルを早稲田大学商学部教授である和田宗久先生に参画いただき、検討等しました。その成果として、社員総会を擁する「司法書士法人モデル定款」（資料②）を策定いたしました。

（５）後見WT

後見WTは、司法書士法人が行う成年後見業務に関して研究するという役割を担っています。

当期における具体的な活動としては、LS等オブザーバーも参加した検討会を3回開催し、司法書士法人が行う成年後見業務の現状を分析のうえ、その意義等を明らかにしました。その成果については、オブザーバーとして参加いただいた佐藤久文弁護士の論文「司法書士法人事務所と成年後見業務」（月刊登記情報666号（2017年）53頁～／本日、賛助会員である金融財政事情研究会から同誌提供）を参照ください。

全国司法書士会会員数

2017.4.1現在

会名	司法書士会員数	法人会員数	会名	司法書士会員数	法人会員数
北海道ブロック	683	10	近畿ブロック	4,628	133
札幌会	488	7	大阪会	2,385	86
函館会	41	2	京都会	576	19
旭川会	70	1	兵庫県会	1,059	16
釧路会	84	0	奈良県会	215	3
東北ブロック	1,128	17	滋賀県会	229	9
宮城県会	323	7	和歌山県会	164	0
福島県会	269	3	中国ブロック	1,330	30
山形県会	156	0	広島会	519	13
岩手県会	143	3	山口県会	231	2
秋田県会	114	1	岡山県会	370	13
青森県会	123	3	鳥取県会	99	1
関東ブロック	8,996	312	島根県会	111	1
東京会	4,103	174	四国ブロック	682	12
神奈川県会	1,138	43	香川県会	175	1
埼玉会	874	23	徳島県会	139	2
千葉会	733	30	高知県会	118	5
茨城会	330	2	愛媛県会	250	4
栃木県会	234	1	九州ブロック	2,450	55
群馬会	294	6	福岡県会	952	21
静岡県会	495	19	佐賀県会	117	6
山梨県会	133	2	長崎県会	163	3
長野県会	364	2	大分県会	166	6
新潟県会	298	10	熊本県会	327	8
中部ブロック	2,386	55	鹿児島県会	326	5
愛知県会	1,289	41	宮崎県会	176	2
三重県会	258	3	沖縄県会	223	4
岐阜県会	349	5	合計	22,283	624
福井県会	123	3			
石川県会	203	1			
富山県会	164	2			

※ 司法書士会員：司法書士会会則基準第5条第2項の会員(個人会員)

※ 法人会員：司法書士会会則基準第5条第3項第1号の会員

(出典：日司連 第80回定時総会資料)

過去5年間(平成25年～29年)の司法書士会会員数推移表

個人会員数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
会員数	20,979	21,366	21,658	22,013	22,283
前年からの増加人数	309	387	292	355	270

※ 4月1日現在。個人会員数は登録会員数。

司法書士法人会員数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
法人会員数	490	522	550	596	624

※ 司法書士会会則基準第5条第3項第1号(主たる事務所を有する司法書士法人)の会員/4月1日現在

過去5年間(平成24年度～28年度)の登録に関する申請・届出件数推移表

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
司法書士登録	969	1,021	952	961	878
変更の登録	285	269	283	252	287
登録取消し数	665	629	657	605	613
登録事項の変更	2,779	2,476	2,434	2,743	3,076

(出典：日司連 第80回定時総会資料)

平成28年度決算書

自 平成28年 6月 1日
至 平成29年 5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

正味財産増減計算書

平成27年6月1日から平成28年5月31日まで

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
受取入会金			
受取会費			
正会員受取会費	855,000	468,000	387,000
賛助会員受取会費	269,000	48,000	221,000
事業収益			
広告料収益	159,000	120,000	39,000
雑収入			
受取利息	4	79	-75
集い・懇親会負担収入	377,000	434,000	-57,000
経常収益計	1,660,004	1,070,079	589,925
(2) 経常費用			
事業費			
研修事業費	250,000	200,000	50,000
事業費計	250,000	200,000	50,000
管理費			
集い・懇親会費	455,439	458,312	-2,873
広告宣伝費	259,450	0	259,450
会議費	115,000	0	115,000
旅費交通費	30,000	262,180	-232,180
通信運搬費	52,189	74,865	-22,676
消耗品費	14,530	21,697	-7,167
支払手数料	33,372	29,592	3,780
支払報酬料	43,200	214,237	-171,037
事務局運営費	100,000	200,000	-100,000
租税公課	70,000	11,700	58,300
管理費計	1,173,180	1,272,583	-99,403
経常費用計	1,423,180	1,472,583	-49,403
当期経常増減額	236,824	-402,504	639,328
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
お祝い金	10,000	0	10,000
経常外収益計	10,000	0	10,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0

当期經常外増減額	10,000	0	10,000
当期一般正味財産増減額	246,824	-402,504	649,328
一般正味財産期首残高	455,503	858,007	-402,504
一般正味財産期末残高	702,327	455,503	246,824
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	702,327	455,503	246,824

貸借対照表
平成29年5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	714,327	455,503	258,824
未収会費	0	0	0
流動資産合計	714,327	455,503	258,824
2. 固定資産			0
(1)基本財産			0
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			0
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	714,327	455,503	258,824
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
前受会費	12,000	0	12,000
未払法人税等	0	0	0
流動負債合計	12,000	0	12,000
2. 固定負債			0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	12,000	0	12,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	702,327	455,503	246,824
負債及び正味財産合計	714,327	455,503	258,824

財産目録
平成29年5月31日

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

(単位:円)

貸借対照表科目等	内容	金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金		18,166
預金		
みずほ銀行 上野支店 No 2558304		696,159
みずほ銀行 上野支店 No 2531368		2
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受会費	1名	12,000

平成29年 7月 5日

監 査 報 告

一般社団法人 全国司法書士法人連絡協議会

監 事

大城 節子 

平成28年度の事業報告、計算書類、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書および報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告は法令および定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類は当法人の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上

現行	変更案
<p>(公告方法) 第5条 当法人の公告は、<u>官報に掲載する方法による。</u></p> <p>(役員) 第23条 当法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>15名以内</u> (2) 監事 3名以内</p>	<p>(公告方法) 第5条 当法人の公告は、<u>当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。</u></p> <p>(役員) 第23条 当法人には、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>20名以内</u> (2) 監事 3名以内</p>

(下線部分は変更箇所)

理事・監事候補者一覧

<理事候補者>

(再任)

- 1 山田晃久 (司法書士法人山田合同事務所)
- 2 佐藤純通 (司法書士法人横浜中央法務事務所)
- 3 上野義治 (司法書士法人なにわ合同)
- 4 花沢良子 (司法書士法人花沢事務所)
- 5 鈴木龍介 (司法書士法人鈴木事務所)
- 6 細井孝治 (司法書士法人プロバイスコンサルティング)
- 7 藤巻米隆 (司法書士法人F & P a r t n e r s)
- 8 山口里美 (司法書士法人コスモ)

(新任)

- 9 上野興一 (司法書士法人A. I. グローバル)
- 10 荻野恭弘 (司法書士法人名南経営)
- 11 佐藤和宏 (司法書士法人彩の国佐藤事務所)
- 12 島本章生 (島本総合司法書士法人)
- 13 田澤泰明 (司法書士法人第一事務所)
- 14 西村やす子 (司法書士法人つかさ)
- 15 福田龍介 (フクダリーガルコントラクツ&サービシス司法書士法人)

<監事候補者>

- 1 大橋恵子 (司法書士法人大橋恵子&パートナーズ)

事業計画

(第5期(当期):平成29年6月1日~平成30年5月31日)

当会の当期の事業計画を以下のとおり策定いたしましたので、ご協力方お願い申し上げます。なお、文中の敬称は省略させていただくとともに、適宜略称とさせていただきます。

1. 全体

当会ならびに司法書士法人制度のさらなる発展を企図し、会員の増強および当会の周知ならびに関係諸団体との協働を図るための施策を行う所存です。

具体的には、会員の満足度を向上させるための制度の研究及びインフラの整備ならびに情報発信を積極的に行い、関係諸団体との交流を活発化するためのアクションを各WTで展開してまいります。なお、日司連・LSとの定期意見交換についても行う予定ですので、要望等ございましたらMLへアップもしくは事務局までご連絡ください。

2. 各WT

WTについては、前記のアクションを効果的に運営するために、従来のWTをより具体化した(1)集い・オフ会WT、(2)損害保険WT、(3)求人サイト運営WT、(4)法改正検討WT、(5)事業承継WTの5つに再構成し、事務局(鈴木・西村・細井)がフォローアップしていきます。なお、各WTのメンバーは、理事を含め4~5名で構成することを考えておりますので、積極的なご参画をお待ちしております。

(1) 集い・オフ会WT

集い・オフ会WTでは、毎年恒例の集いをより充実させるとともに、会員間の交流を深めるためのオフ会(会員交流会)を企画し、実施します。

(2) 損害保険WT

損害保険WTでは、まもなく販売を開始できる見込みの保険商品の周知と勧誘ならびに諸事務を実施します。

(3) 求人サイト運営WT

求人サイト運営WTでは、今般開設される同サイトの運営を主管し、掲載するコラムの募集・審査、SEO対策等求人法人・求職者からのアクセスを増やすための施策を実施します。

(4) 法改正検討WT

法改正検討WTでは、来るべき司法書士法改正に向けて、司法書士法人制度の見直しに関する検討を実施します。具体的には、①一人法人の容認、②競業避止について取り組む予定であり、日司連への提言等も視野にいます。

(5) 事業承継WT

事業承継WTでは、今後、大きな問題となる司法書士事務所の承継について、司法書士法人が担うべき役割等の検討を実施します。

28年度 全国司法書士法人連絡協議会 予算書

平成29年 7月 8日

	内 容	内 訳	
収入	会費	1名12000円×80名	960,000
	バナー広告費	一社12000円×9社	108,000
	第7回法人の集い参加費	5000円×10名	50,000
	25年度からの繰越金		714,327
合計			1,832,327

支出	第7回法人の集い開催	会場費・講師謝礼・懇親会負担分等	250,000
		資料作成	20,000
		案内文書発送	70,000
	研究費	法人制度の研究・情報収集	100,000
	会議費(日当・交通費)	役員会5回×16名×5000円	400,000
		日司連との協議会	50,000
		他団体・他士業との交流会	50,000
		WT会議費 5万円×5	250,000
	事務局費	3名	150,000
	広報費	サイト整備・メーリング管理	200,000
	公租公課	法人都民税	70,000
	支払手数料	税理士報酬	50,000
	事務用品費		100,000
	予備費		72,327
合計			1,832,327

第7回全国の司法書士法人の集い

(2017年7月8日)

体験的士業の遠い過去、
過去、現在、そして未来

辻・本郷グループ 会長

本郷 孔洋

1、遠い過去

→自己紹介を兼ねて

→弊社の規模

→ビジネス環境は

10年でフルチェンジ

2、そして、過去と現在

→試行錯誤の法人経営

→私が税理士法人を立ち上げた理由

→オーガニックグロース（自前成長）

か M&A グロースか？

→3年マイナーチェンジ

10年フルチェンジ

→地方展開は、2つの理論がベース

→周辺がおいしい

3、現在から未来へ

→結びに変えて

→健康がすべて

【参考資料】

税理士法人の数、司法書士法人の数、弁護士法人の数推移

	税理士法人	司法書士法人	弁護士法人
2007 (H.19)	1,548	219	277
2008 (H.20)	1,750	278	357
2009 (H.21)	1,949	345	421
2010 (H.22)	2,140	381	497
2011 (H.23)	2,366	434	581
2012 (H.24)	2,575	458	657
2013 (H.25)	2,748	490	743
2014 (H.26)	2,748	522	839
2015 (H.27)	2,989	550	929
2016 (H.28)	3,273	596	-
2017 (H.29)	3,547	624	-